

プレミアム付商品券発行事業

交付申請書について〔平成31年度(令和元年度)住民税非課税者が対象(※1)〕

プレミアム付商品券の購入対象者に該当する可能性のある方に「益田市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を郵送しています。**交付申請書の提出期限は、11月29日(金)です。期限までに提出をお願いします。**

※1. 住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者は対象外です。



購入引換券について(※2)

プレミアム付商品券の購入対象者には、「益田市プレミアム付商品券購入引換券」を特定記録郵便で順次郵送しています。

<購入対象者>

- ・平成31年度(令和元年度)住民税非課税者の方(交付申請書を審査した結果、該当となった方)
- ・平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子(=対象児童)の世帯主

<令和元年1月2日以降に益田市へ転入された方>

前住所地の市区町村から購入引換券を交付されている場合は、益田市の購入引換券と交換しますので担当課まで申し出てください。なお、前住所地の購入引換券を必ずご持参ください。



※2. 購入引換券は、紛失等をした場合でも再発行できませんのでご注意ください。

商品券について(※3)

1冊の綴り構成：500円券が10枚(券面額5,000円)

1冊の販売価格：4,000円

5冊の販売価格：20,000円(券面額25,000円)

- ・住民税非課税者の方…1人につき最大5冊まで購入できます。
- ・対象児童の世帯主…対象児童分の購入引換券×5冊まで購入できます。

【販売場所】市内19郵便局と一部簡易郵便局

(持参するもの)・益田市プレミアム付商品券購入引換券

・現金、本人確認書類(運転免許証等)、場合によっては委任状

【販売期間】10月1日(火)から令和2年2月28日(金)まで

【使用期間】10月1日(火)から令和2年2月29日(土)まで

※3. 商品券は、第三者への転売や譲渡、換金はできません。未使用の商品券を現金へ換金することはできません。



取扱登録店について

登録店には店頭などにステッカーが掲示されています。

- ・取扱登録店の申込みをされる事業所は、「益田市プレミアム付商品券取扱登録店申込書」を12月27日(金)までに提出してください。

【問い合わせ先】

- ・交付申請書・購入引換券・商品券に関すること…市福祉総務課地域福祉係 ☎ 31-0664 FAX 23-5454
- ・子育て世帯に関すること…市子ども福祉課児童福祉係 ☎ 31-1380 FAX 23-7134
- ・取扱登録店に関すること…市産業支援センター ☎ 31-0341 FAX 22-0437